

鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画第2次実施計画進行管理表(一覧)

目標No	1	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大						
施策の基本的方向		(1)	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大					
具体的施策		ア	市の審議会等委員への女性の参画の推進					
事業No	事業等	所属所名	令和元年度の取組内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の取組内容
1	女性委員比率目標(30%)の達成	行政室	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、各種審議会等の担当課に周知を図る。また、引き続き、審議会等を新設する際(事前協議時)には、女性委員を登用するよう担当課へ個別に依頼する。	審議会等における女性委員の登用率の向上のため、委員の改選等の相談があった際、女性委員の積極的な登用の推進を依頼した。審議会等の新設はなかった。 ※女性委員数 H30 26.5%、R1 29.6%	女性委員を増やすための機会の確保が少ないのが課題であるため、手段及び方法を検討していきたい。	B	1,6,9	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、女性の積極的な委員登用の推進について、各審議会等の担当課に周知を図る。また、審議会等を新設する時(事前協議)や改選する時に女性委員を登用するよう担当課へ依頼する。
		消防総務課	消防委員会委員は男性4名、女性2名で構成され、女性委員の積極的な登用を図る。また、会議中の保育ができることについて周知徹底を図る。	「男女共同参画の視点での保育活用指針」に基づき、保育をつけることができる旨、記載し周知徹底を図った。また、委員数は6名中2名が女性で構成率は33パーセントである。	現在、女性委員の構成が33パーセント(6名中2名)であり、今後も継続して構成率を保持したい。	A	1,3,5,6,9	消防委員会委員の女性委員の積極的な登用を図る。また、会議中の保育ができることについて周知徹底を図る。
2	女性委員の登用のための公募枠の拡大	行政室	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、各種審議会等の担当課に周知を図る。また、引き続き、審議会等を新設する際(事前協議時)には、積極的に公募委員を登用するよう担当課へ個別に依頼する。	審議会等委員の公募枠の拡大のため、委員の改選等の相談があった際、積極的な公募による委員登用の推進を全庁的に通知した。審議会等の新設はなかった。 ※公募の女性委員数 H30 4.4%、R1 3.8%	公募委員の枠を増やすための機会が多くないのが課題であるため、手段及び方法を検討していきたい。	B	1,6,9	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、公募による委員の登用及び女性の積極的な委員登用について、各審議会等の担当課に周知を図る。また、審議会等を新設する時(事前協議)や改選する時に積極的に女性の公募委員を登用するよう担当課へ依頼する。
3	女性委員のいない審議会等の数の削減	行政室	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、各種審議会等の担当課に周知を図る。また、引き続き、審議会等を新設する際(事前協議時)には、積極的に女性委員を登用するよう担当課へ個別に依頼する。	女性委員のいない審議会等の数の削減のため、委員の改選等の相談があった際、審議会等への女性委員の積極的な登用の推進を全庁的に通知した。 ※女性委員のいない審議会等 H30 28.4%、R1 20.6%	審議会の委員は他の役職に就いている者を充てている場合があるため、女性委員の登用が難しい場合があるが、引き続き、審議会等を新設する際(事前協議時)には、女性委員を登用するよう担当課へ依頼したい。	B	1,6,9	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、公募による委員の登用及び女性の積極的な委員登用について、各審議会等の担当課に周知を図る。また、審議会等を新設する時(事前協議)や改選する時に積極的に女性の公募委員を登用するよう担当課へ依頼する。
4	女性委員登用推進のため市内関係団体との連携	男女共同参画室	目標達成に向けた女性委員の登用について、各所属に対し引き続き働きかけを依頼する。	4月12日付け庁内メールで、女性委員の登用について全庁的な働きかけを行った。また、男女共同参画ネットワーク会議を通じて女性リーダー(人材)の掘り起こしを行った。 <審議会等における女性委員比率> H30 26.5% R1 29.6%	目標達成に向けた女性委員の登用について、各所属に対し引き続き働きかけをしていく。	A	1,4,6,9	目標達成に向けた女性委員の登用について、各所属に対し引き続き働きかけを依頼する。

具体的施策		イ 女性職員の採用・管理職への登用等の推進						
事業No	事業等	所属所名	令和元年度の取組内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の取組内容
5	職域にとらわれない職員の採用・拡大	人事室	あらゆる職種で性別に関わりなく採用活動を行い、多様な人材確保に努めていく。 また、引き続き女性職員の職域の拡大を図るため、これまで男性職員でなければ困難とされていた職域に女性職員を配置することを検討する。	あらゆる職種で性別に関わりなく採用活動を行い、令和元年度新規採用として、消防職に女性1名を採用した。		A	1,2,3,4,5,6,7,9	あらゆる職種で性別に関わりなく採用活動を行い、多様な人材確保に努めていく。 また、引き続き女性職員の職域の拡大を図るため、これまで男性職員でなければ困難とされていた職域に女性職員を配置することを検討する。
6	職務分担や研修機会等の男女平等	人事室	男女の区別のない平等な研修受講を継続する。	鎌ヶ谷市職員研修計画に基づき、階層別研修、実務研修、派遣研修を実施したが、受講生に男女の区別を設けず平等に実施した。		A	1,3,7,9	研修実施にあたり、受講生に男女の区別を設けず平等に実施する。
7	市女性職員の管理職への登用の促進	人事室	引き続き女性職員の管理職員への登用の拡大を図る。	性別による固定的役割分担に捉われないよう、男女問わず個性と能力が十分発揮されるよう、適材適所の人員配置を行い、令和元年度の女性管理職割合は21.8%(管理職87名中19名)と、高い比率で推移した。	引き続き女性職員の管理職への登用の拡大を図る。	A	1,3,6,7,9	引き続き女性職員の管理職員への登用の拡大を図る。
8	女性教員の管理職への登用の促進	指導室	管理職候補の女性教員の意識を継続的に醸成し、研修会への積極的な参加と資質の向上を目指す。	管理職候補の女性教員の意識を継続的に醸成し、研修会への積極的な参加と資質向上を図った。 令和元年度は女性管理職として、校長1名、副校長1名、教頭5名、学校教育課指導主事2名で1名増となった。	画一的な育成にならないよう、管理職候補のそれぞれのライフステージに合わせた人材育成を進める必要がある。	A	1,2,4,6,8,9	管理職候補の女性教員の意識を継続的に醸成し、研修会への積極的な参加と資質向上を目指すとともに、女性教員の管理職への登用の促進を図る。

施策の基本的方向		(2) 能力を発揮できるための環境づくり						
具体的施策		ア エンパワーメントのための研修・学習機会の充実						
事業No	事業等	所属所名	令和元年度の実績内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の実績内容
9	講師派遣制度の充実	生涯学習推進課	子育て世代を対象にしたメニューを提供し、だれでも参加しやすく派遣の受けやすい会場等の提供など、積極的なフォローに努める。	市民の生涯の時期に応じて必要となる学習課題や現代的課題を取り上げ、学習機会の充実を目指すため、市の職員を講師として市民団体等の研修や学習会に派遣した。 令和元年度の講師派遣事業では382件17,785名の市民に利用いただいた。	年齢や性別を問わず、だれでも参加できる会場の提供に努める。	B	2,3,4,6,9	市民の生涯の時期に応じて必要となる学習課題や現代的課題を取り上げ、だれでも参加しやすく派遣を受けやすいよう、積極的なフォローに努める。
10	学習プログラムの研究・開発	男女共同参画室	他市の事例や国立女性教育会館での研究等を参考にしながら、学習プログラムについて研究する。	国立女性教育会館の研修会には男女共同参画登録団体以外に、人権擁護委員が参加することができ、男女共同参画の推進を図った。参加者 計16名(女性14名、男性2名)	他市の事例や国立女性教育会館での研究等を参考にしながら、学習プログラムについて研究する。	B	1,3,6,7,8,9	他市の事例や国立女性教育会館での研究等を参考にしながら、学習プログラムについて研究する。
11	女性リーダーの養成	男女共同参画室	子育て中の女性を対象に、エンパワーメント講座を開催し、スキルアップすることにより女性リーダーの育成を図る。	子育て中の女性を対象に、エンパワーメント講座を3回開催するとともに、NWECFフォーラムへの参加により女性リーダーの養成を図った。エンパワーメント講座の参加者33名(保育利用者8名)、NWECFフォーラム参加者16名(うち女性14名)	子育て中の女性の参加を増やすために広報・周知の方法を考える必要がある。	A	1,3,4,6,7,8,9	子育て中の女性を対象に、エンパワーメント講座を開催し、スキルアップすることにより女性リーダーの育成を図る。
12	学習情報の収集と提供	男女共同参画室	男女共同参画推進センターを推進する拠点として、チラシやパンフレット等で適切な情報提供を行う。	ホームページの更新や男女共同参画関連記事や国・県主催の研修会などのチラシをセンターに掲示するなど、市民に対し適切に情報提供を行った。また、児童センター等事業で子育て中の女性が集う会に出向き、センター主催講座のチラシを配布し、PRを行った。	県等からのチラシやパンフレットの配架依頼が多くなっているため、配架するチラシの精査を行う必要がある。	A	1,2,3,4,7,8,9	男女共同参画推進センターを推進する拠点として、チラシやパンフレット等で適切な情報提供を行う。
		生涯学習推進課	掲示をより工夫するとともに、SNSの更なる活用により、各学習センターなどで行われている事業のPRをする。	各学習センターでの掲示をより工夫するとともに、市ホームページなどの情報サイトを活用し、各学習センターなどで行われている事業をPRした。	市ホームページや公共施設予約システム等のSNSの活用について検討する。	B	2,3	市ホームページのイベントカレンダーや公共施設予約システムのお知らせ機能など、市民が目にする情報サイトSNSを更に活用して事業のPRを行う。

具体的施策		イ 人材育成に関する情報の整備・提供						
事業No	事業等	所属所名	令和元年度の実績内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の実績内容
13	女性の人材育成情報と登録の推進	男女共同参画室	男女共同参画推進センター主催事業参加者に対し、国や県等が実施している女性リーダー養成講座等の情報の提供を行う。	男女共同参画推進センター主催事業参加者に対し、国や県等が実施している女性リーダー養成講座等の情報の提供を行った。	千葉県女性人材リストへの情報提供により、市内女性の人材発掘と登録の推進に努める。	A	7,9	男女共同参画推進センター主催事業参加者に対し、国や県等が実施している女性リーダー養成講座等の情報の提供を行う。

目標No	2	男女共同参画の視点に立った意識改革・慣行の見直し
------	---	--------------------------

施策の基本的方向	(1)	男女共同参画の視点に立った意識改革・慣行の見直し
----------	-----	--------------------------

具体的施策	ア	性別役割分担意識の是正・慣行の見直し
-------	---	--------------------

事業No	事業等	所属所名	令和元年度の取組内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の取組内容
14	人それぞれの生き方や多様な家族を認め合う意識を醸成するための講演会・講座の実施	男女共同参画室	男女共同参画セミナーのテーマとして検討する。	男女共同参画週間事業では、ノーベル平和賞受賞者のドキュメンタリー映画「わたしはマララ」を放映し、外国における女性の地位向上(教育の必要性)について認識してもらうとともに、国連女性の地位委員会日本代表の田中氏により諸外国の男女共同参画の現状等を講演いただき、理解を深めることにつながった。参加者 307名(申込時の割合 女性80%、男性20%)	男女共同参画セミナーに多くの人が参加できるよう講演会の内容、日程等を検討する。	A	1,3,4,6,7,9	男女共同参画セミナーのテーマとして検討する。
15	男女共同参画の視点に立った市の業務の見直し	男女共同参画室	管理職だけでなく、市職員の男女共同参画意識の醸成をはかる。	マタニティハラスメント研修は、ハラスメント研修の一環として令和元年度から人事室主導による講座となっており、主査研修として実施した結果、男性5人、女性5人の参加を得た。	令和元年度は、主査研修の一環として実施したが、マタニティハラスメントに関する情報については、幅広く多くの職員に認識してもらう必要がある。	A	2,3,4,5,6,7,8,9	管理職だけでなく、市職員の男女共同参画意識の醸成を図る。
		指導室	男女平等の視点に立った業務内容及び割り振りの見直し・改善を定期的に行う。	男女平等の視点に立った業務内容及び割り振りの見直し・改善を定期的に行った。	男女平等の視点に立った定期的な見直しについて、明確な時期の見直しをもつ必要がある。	A	2,3,9	男女平等の視点に立った業務内容及び割り振りの見直し・改善を定期的に行う。
16	職場での旧姓使用の周知	人事室	引き続き職場での旧姓使用の制度の周知を図る。	婚姻等により対象となった職員に対して、その都度旧姓使用制度の案内を行った。令和元年度は3件(女性)の申請があった。		A	1,3,6,9	引き続き職場での旧姓使用の制度の周知を図る。

具体的施策	イ	広く市民に行きわたる広報・啓発活動の展開
-------	---	----------------------

事業No	事業等	所属所名	令和元年度の取組内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の取組内容
17	広報媒体の活用	男女共同参画室	男女共同参画意識醸成のため、関連情報を市広報や市及び男女共同参画推進センターHPに随時掲載する。	市及び男女共同参画推進センターホームページに事業等の掲載を行うとともに、フェイスブック、ツイッター、地域新聞等の媒体も使い事業の積極的な周知に努めた。	男女共同参画意識醸成のため、関連情報を市広報や市及び男女共同参画推進センターHPに随時掲載する。ホームページ以外の周知方法も検討する。	A	3,4,7,8,9	男女共同参画意識醸成のため、関連情報を市広報や市及び男女共同参画推進センターHPに随時掲載する。
18	啓発紙の発行	男女共同参画室	市民と協働で男女共同参画情報誌『ほほえみ』第15号を発行する。	男女共同参画情報誌「ほほえみ」について見直しを図り、結果、センターニュースと統合し、センターニュース『ほほえみ』とした。発行回数も増やし年2回発行とした。	限られた紙面の中で、伝えたい情報を簡潔に受け手に届ける必要がある。	A	5,7,9	センターニュース『ほほえみ』を発行し、男女平等意識やジェンダーに関する広報・啓発を行う。

19	男女共同参画に関する講演会・講座の実施	男女共同参画室	男女共同参画週間のセミナーにふさわしいテーマを検討する。	内閣府の男女共同参画週間の期間に併せて事業を実施し、307人の参加を得た。	より身近に男女共同参画意識を感じられるよう男女共同参画セミナーの方法を検討する。	A	1,2,3,4,5,6,7,9	男女共同参画週間のセミナーにふさわしいテーマを検討する。
----	---------------------	---------	------------------------------	---------------------------------------	--	---	-----------------	------------------------------

施策の基本的方向		(2)	メディアにおける女性の人権の尊重						
具体的施策		ア	市の広報・出版物等における性にとらわれない表現の推進						

事業No	事業等	所属所名	令和元年度の取組内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の取組内容
20	行政刊行物等に関するガイドラインの周知	男女共同参画室	改定した「表現ガイド」について、男女共同参画推進会議(庁内会議)や職員研修で配布するなど、周知を図っていく。	改定した「表現ガイド」について、男女共同参画推進会議(庁内会議)や職員研修で配布するなど、周知を図った。	職員における表現ガイドの活用を促進するため、周知徹底を図っていく。	A	1,2,4,5,7,9	平成30年度に改定した「表現ガイド」について、男女共同参画推進会議(庁内会議)や職員研修で配布するなど、周知を図っていく。
21	行政刊行物の事前チェックの検討	男女共同参画室	市が発行する広報かまがやのイラスト等について、性別に基づく固定的な表現がされないよう校正の段階でチェックする。	1日号と15日号の毎月2回、校正の段階でチェックした。	/	A	4,7,9	市が発行する広報かまがやのイラスト等について、性別に基づく固定的な表現がされないよう校正の段階でチェックする。

具体的施策		イ	女性の人権を尊重した表現の推進						
-------	--	---	-----------------	--	--	--	--	--	--

事業No	事業等	所属所名	令和元年度の取組内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の取組内容
22	メディア・リテラシーの向上に関する講座等の実施	男女共同参画室	「表現ガイド」の活用により、男女共同参画の視点から表現の問題点を発見するというメディア・リテラシーの育成を図る。	「表現ガイド」の周知により、メディア・リテラシーの育成を図った。	職員における表現ガイドの活用を促進するため、周知徹底を図っていく。	A	3,4,5,7,9	「表現ガイド」の活用により、男女共同参画の視点から表現の問題点を発見するというメディア・リテラシーの育成を図る。
		生涯学習推進課	「子育て」で自由に外出しにくい子育てママさんを対象にインターネットなどで多くの情報を発信する。(市ホームページ等)	子育て世代の母親でも参加できるよう子育て支援講演会等の開催について、広報などで情報を発信した。子育て支援講演会は、中央公民館・子育て支援センター・生涯学習推進課との共催により開催した(22名(男1名女21名))。	幅広い対象者へ情報発信をする方法を検討する。	B	3,4,6,7,9	引き続き、「子育て」で自由に外出しにくい子育て世代を対象にインターネットなどで多くの情報を発信する(チラシや市ホームページ等)。そのために、子育てコーディネータとの情報交換を活発にする。

目標No	3	男女のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の支援
------	---	------------------------------

施策の基本的方向		(1)	労働の場における男女平等の推進						
具体的施策		ア	雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保(性別による不平等が生じることのないよう雇業者等への啓発)						
事業No	事業等	所属所名	令和元年度の取組内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の取組内容	
23	男女雇用機会均等法等雇用関係法の周知	商工振興課	国、県の作成した「男女雇用機会均等法」、「育児休業・介護休業取得」に関する各種パンフレット等を配架し、関連部署への周知を行う。	課のラックに国、県の作成した雇用主向け働き方改善に関する各種パンフレット等を配架し情報を得やすい環境を整えた。また、問い合わせがあった際にすぐに対応できるようにパンフレットを整理した。	男女雇用機会均等法など労働に関する法律に関するパンフレットを整理し、最新情報を得やすい環境を作る。	B	1,3,4,6,7,8,9	国、県の作成した各種パンフレット等を配架し、事業主に周知を行う。	
24	男女共同参画表彰制度の周知	商工振興課	男女共同参画表彰制度に関する情報について周知を図る。	千葉県男女共同参画推進事業所表彰で3事業所が表彰されたが、県から情報共有等がなかったこともあり、市内の事業所への周知は行わなかった。	市で情報収集を行い、市内事業所に対し、当該表彰の周知を図る必要がある。	D	6	男女共同参画表彰制度に関する情報について周知を図る。	
		男女共同参画室	男女共同参画推進センターにパンフレット配架するとともに、HPIにも掲載する。	男女共同参画推進センターに県の表彰制度のパンフレットを掲示して制度の周知を図った。	表彰制度の周知を図る。	B	3,4,7,8,9	男女共同参画推進センターにパンフレット配架するとともに、HPにも掲載する。	

具体的施策		イ	農業、自営業等における男女共同参画の確立(農業、自営業等における男女のパートナーシップの確立)						
事業No	事業等	所属所名	令和元年度の取組内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の取組内容	
25	職場における男女共同参画を醸成するための研修会等の実施	商工振興課	チラシ等により女性が活躍する場を周知する他、女性向け就職支援セミナーを開催して女性が社会に進出するきっかけ作りを行う。	【就職支援セミナー】 県の「女性チャレンジ応援事業プログラム」や「女性のための相談会」のチラシ等を配架し、女性が活躍できる場の探し方を周知した。また、女性向け就職支援セミナーを開催し、社会進出するきっかけ作りを行った(参加者66人)。	女性が活躍できる場や相談場所を周知し、女性の職場拡大の啓発を行う。	A	1,3,4,7,8,9	【就職支援セミナー】 引き続き、チラシ等により女性が活躍する場を周知する他、女性向け就職支援セミナーを開催して女性が社会に進出するきっかけ作りを行う。	
		男女共同参画室	男女共同参画セミナーのテーマとして検討する。	商工・農工業分野を対象とした男女共同参画セミナーは実施できなかったが、千葉商工会議所、千葉県男女共同参画センター主催の起業に関するセミナーの紹介を男女共同参画推進センターにて配架し周知を行った。	男女共同参画セミナーに多くの人が参加できるよう講演会の内容、日程等を検討する。	B	4,7,9	男女共同参画セミナーのテーマとして検討する。	

26	事業所に対する男女共同参画研修等の支援	商工振興課	国や県の男女共同参画研修についての情報提供を商工会に行う。	「働きながらお母さん・お父さんになるみなさまへ」等の男女共同参画に繋がるチラシを配架した。	県や国から情報提供される機会が少ないため、市から積極的に情報を収集する必要がある。	B	3,8	無料職業紹介所に求人を掲出している事業所に男女共同参画研修について情報提供する。
		男女共同参画室	事業所に対して、セミナー等の情報提供を積極的に行う。	セミナーの実施について商工振興課と情報提供を行ったことにより、商業分野から参加が促進された。	男女共同参画セミナーに多くの人が参加できるよう講演会の内容、日程等を検討する。	B	4,7,9	事業所に対して、セミナー等の情報提供を積極的に行う。
27	男女共同参画の視点に立った業務等の見直しの促進	農業振興課	今後も、男女共同参画に関する情報を収集する。	東葛飾農業事務所が主催する「男女共同参画東葛飾地域推進会議」に参加し、とうかつ女性農業者ネットワークから女性農業者に関する情報を収集した。	女性農業者向けセミナーの案内について、家庭内の女性にまで周知が行き届かない場合がある。直接訪問により対応していく。	B	1,2,7,9	今後も、男女共同参画に関する情報を収集する。
		商工振興課	永年勤続優良従業員表彰を行い、市広報誌等で女性が市内で活躍している企業を紹介する。	【永年勤続優良従業員表彰式】永年勤続優良従業員では勤続15年の方を対象に推薦を受け付け、男性5人、女性3人を表彰し、女性が市内で活躍している企業を紹介することができた。また、表彰式後、市広報誌で表彰結果を公表した。	女性が活躍している企業を更に周知することで、雇用主への女性への職場拡大の啓発を行う。	A	1,3,4,6,7,8,9	【永年勤続優良従業員表彰式】永年勤続優良従業員表彰を開催し、市広報誌等で女性が市内で活躍している企業を紹介する。
28	関係団体への役員女性の登用の働きかけ	農業振興課	役員への女性登用を、今後も継続して実施する。	鎌ヶ谷市農政推進協議会委員については、昨年度に引き続き全13名中4名が女性で概ね3割を達成したことに加え、女性委員が会長を務めた。	多くの団体において構成員の女性数が絶対的に少ない。	A	1,2,7,9	役員への女性登用を、今後も継続して実施する。
		商工振興課	女性役員の登用推進を図るため、女性の登用の働きかけを関係団体に行う。	鎌ヶ谷市商工会の役員は、24人中女性が4人であるが、女性役員の登用推進を図るための働きかけを鎌ヶ谷市商工会に行わなかった。	今後、さらに鎌ヶ谷市商工会の女性役員を増やしていただけるよう協力要請する。	C	1,4,7,9	改選は3回に1回であり、次期改選は令和3年度である。今後、女性役員の登用推進を図るため、女性の登用の働きかけを関係団体に行う。
		農業委員会	女性委員の登用促進を図るため、定例総会・関係団体に女性の登用についての働きかけを行う他、女性農業委員等の必要性をPRしていく。	令和2年度の委員改選に向けて、女性委員の登用について各方面へ働きかけを行い、女性委員の必要性をPRした。	女性の登用についての理解を得られるよう今後も関係団体へ働きかけを実施する。	A	1,3,4,9	女性委員の登用に向けて、関係団体等に必要性をPRしていく。
29	家族経営協定の締結に向けた情報提供	農業振興課	引き続き認定農業者となるための申請を促すとともに、既存の認定農業者に向けて家族経営協定締結に向けた働きかけを行っていく。	新規に家族経営協定が3件締結され、関係機関も交えて家族内の役割分担等に係る話し合いを行った。	農業は市場価格の変動が著しいことに加え、天候に左右される仕事であることから、労働時間が過大となりワーク・ライフ・バランスの実現が重要な課題である。	A	1,2,5,6,7,8,9	引き続き認定農業者となるための申請を促すとともに、既存の認定農業者に向けて家族経営協定締結に向けた働きかけを行っていく。

施策の基本的方向		(2) 女性の就労支援						
具体的施策		ア 女性に対する就労能力開発支援						
事業No	事業等	所属所名	令和元年度の実績内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の実績内容
30	労働関係講座の実施	商工振興課	他市と共催を行い、女性を対象にした就職支援セミナーを引き続き開催する。	【就職支援セミナー】女性を対象にした就職支援セミナーを3回開催し、参加者は66人だった。また、船橋市や習志野市など5市と共催で行った。	関係機関と連携を図るとともに、講座の認知度を高めて受講者の増加を目指す。	A	1,2,3,4,6,7,8	【就職支援セミナー】他市と共催を行い、女性を対象にした就職支援セミナーを引き続き開催する。
31	労働相談の充実	商工振興課	無料職業紹介所により女性の労働相談を充実させるとともに再就職への支援を行う。	無料職業紹介所により労働相談を受け付け、令和元年度は女性の就職件数は61件中34件だった。就職につなげるなど、再就職への支援を行った。	無料職業紹介所の周知を図るとともに、女性の来場者の増加を目指す。	A	1,2,3,5,6,7,8,9	無料職業紹介所により女性の労働相談を充実させるとともに再就職への支援を行う。
32	再就職に向けた情報の提供	商工振興課	女性の再就職に対する情報を広報等で提供するとともに、他市と共催を行い、就職支援セミナーを開催する。	【就職支援セミナー】女性の就職支援セミナー等に対する情報を広報等で提供するとともに、就職支援セミナー等を実施した。女性を対象にした就職支援セミナーを3回開催し、参加者は66人だった。	開催後、アンケート結果等から来年度の開催に向けて女性がより参加しやすいよう、曜日や時間の見直しを行う。	A	2,3,4,6,7,8,9	【就職支援セミナー】女性の再就職に対する情報を広報等で提供するとともに、他市と共催を行い、就職支援セミナーを開催する。
33	女性の起業支援	商工振興課	女性の起業に対する情報の提供を行うとともに、起業支援補助金による支援を行う。	【空き店舗活用補助金、コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業補助金、創業支援セミナー】女性の起業についての情報提供を行うとともに、起業を支援する補助金により、女性の起業を促進した。	女性の就労支援を図るため、できるだけ多くの女性に周知を図る必要がある。	A	1,3,6,7	【空き店舗活用補助金、コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業補助金、創業支援セミナー】女性の起業についての情報提供を行うとともに、起業を支援する補助金により、女性の起業を促進した。
34	女性の就職促進支援事業の実施	男女共同参画室	女性の就職促進支援講座として、パソコン講座を実施する。	女性の就職促進支援講座として、パソコン検定3級が取得できる程度の知識が取得できるセミナーを実施した。また、IT関連のNPOと連携することにより、受講者のニーズに柔軟に対応できた。受講生23人中6人が就職に結びついた。	就職促進支援講座としてより実践的な講座を実施する。	A	1,2,3,4,6,7,8,9	女性の就職促進支援講座として、パソコン講座を実施する。

具体的施策		イ 働く女性の健康管理対策の推進						
事業No	事業等	所属所名	令和元年度の実績内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の実績内容
35	雇用主への働く女性に対する健康管理対策実施の働きかけ	商工振興課	働く女性の健康管理等のパンフレット等を配布するとともに、鎌ヶ谷市商工会と連携して健康管理対策を推進する。	働く女性の健康管理等のパンフレット等を配架した。	できるかぎり多くの働く女性の健康管理対策を推進できるようにする。	B	3,4,5,8,9	働く女性の健康管理等のパンフレット等を配布するとともに、他課と連携して健康管理対策を推進する。
		健康増進課	妊婦面接で母性健康管理指導事項連絡カードの配布と利用の仕方を伝える。働きながら妊娠・出産・育児をする女性が増えているため、母性健康管理措置等の妊娠中の制度や、産後の制度について伝える。	母子健康手帳発行※再発行を除く748人。母性健康管理指導事項連絡カードを配布した723人に対し、制度を伝えた。	雇用主への働きかけは、国等が実施しているが、市は、妊婦が必要時、自分で事業主に申請ができるよう、引き続き情報提供を行い周知を図る。	A	1,4,5,6,8,9	妊婦面接で母性健康管理指導事項連絡カードの配布と利用の仕方を周知する。また、働きながら妊娠・出産・育児をする女性が増えており、母性健康管理措置等の妊娠中の制度や産後の制度についても周知を行う。

施策の基本的方向		(3) 男女がともに仕事と生活の両立ができる環境づくり							
具体的施策		ア 家庭生活（家事・育児・介護等）への男女共同参画の推進							
事業No	事業等	所属所名	令和元年度の取組内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の実績内容	
36	ワーク・ライフ・バランスについての啓発	人事室	ノー残業デーを厳格なものとし、さらなる拡大を目指す。	7月・8月・10月・11月・1月を一斉定時退庁の強化月間に設定した。また、文書での通知、庁内放送での呼びかけ、連絡会議を通して周知等を行ったが、全庁の時間外勤務時間数は、令和元年度年度74,343時間となり、平成30年度と比較して429時間減少し、職員のワーク・ライフバランスの向上に貢献した。	/	B	1,3,6,8	ノー残業デーを厳格なものとし、さらなる拡大を目指す。	
		商工振興課	ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット等を提示するとともに、女性の社会参画の機会拡大を図る。	【就職支援セミナー】ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット等を配架するとともに、市ホームページで「年次有給休暇の取得促進について」掲載し、女性の社会参画の機会拡大を図った。子育てをする女性を対象に就職支援セミナーを3回開催して66人の参加があった。		女性の社会参画の拡大を図るための社会的支援のニーズを把握する必要がある。	A	3,4,8,9	ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット等を提示するとともに、女性の社会参画の機会拡大を図る。
		男女共同参画室	啓発事業一部業務委託を見直し、直営でセミナーを実施する。ワーク・ライフ・バランスをテーマにしたセミナーを検討する。	男女共同参画啓発事業について、直営により講座を4回開催し、計43名（保育利用者8名）の参加者を得た。		直営のメリットを活かした講座を実施していく。	A	1,3,4,7,8,9	ワーク・ライフ・バランスをテーマにしたセミナーを検討する。
37	仕事と育児・介護の両立しやすい職場環境整備の促進	商工振興課	パンフレット等を配布し、仕事と育児・介護の両立しやすい職場の意識啓発を図る。	「治療と仕事の両立支援について」等のパンフレット等を配布し、職場の意識啓発を図った。	昨年に引き続き、できるだけ多くの事業所等に周知を図る必要がある。	A	3,4,7,8	パンフレット等を配布し、仕事と育児・介護の両立しやすい職場の意識啓発を図る。	
38	子育て・介護等情報の提供	障がい福祉課	障がいを持つ方が、就職を目指したり、日中活動を行うにあたって、障害福祉サービス利用の充実を図る。	福祉のしおりの作成、配布。手話通訳者の派遣制度を実施した（利用者延べ220名に対し、派遣人数延べ454人）。常駐している手話通訳者が窓口で受けた相談件数308件（聴覚障がい者）	今後も制度の周知を継続して行っていく必要がある。	A	1,4,6,9	障がいを持つ方が、就職を目指したり、日中活動を行うにあたって、障害福祉サービス利用の充実を図る。	
		こども支援課	平成29年度に発行した「かがや子育てガイドブック」について、新たな保育所、医療機関などの情報を加えるなど、最新の情報を発信するため、正誤表を作成し、配布する。	株式会社ゼンリンと協働により、平成29年度にリニューアルを行った「かがや子育てガイドブック」に、新設の保育園や医療機関を追加するため、正誤表の内容を検討した。また、子育て家庭の方々に、子育てサービスなどの情報をよりわかりやすく提供した。	新設保育園など毎年情報が変わる可能性があることから、ガイドブックについては、わかりやすい正誤表の作成した。	B	2,3,4,7,8,9	引き続き、鎌ヶ谷市子育て・子育て応援サイト「かまっこ応援団」及び「かがや子育てガイドブック」を活用し、子育て家庭の方々に子育てサービスなどの情報をよりわかりやすく発信していく。	
		幼児保育課	子育ての孤立化や不安の解消を図るため、保育園での地域子育て支援事業について積極的に情報提供を行う。	広報かがや 5月1日号に子育て支援情報（新規開園情報、一時預かりや病児・病後児保育の案内等）の提供を行った。また、年3回地域子育て情報誌「ほっとケーキ」を発行した。（7月、10月、2月）	地域ぐるみで子育ての孤立化を防ぎ、支援する風土を醸成する必要があるため、より親しみやすい情報の提供を継続する必要がある。	A	1,2,3,4,7,8,9	子育ての孤立化や不安の解消を図るため、保育園での地域子育て支援事業について積極的に情報提供を行う	

38	子育て・介護等情報の提供	高齢者支援課	広報で介護保険制度に関する情報を掲載し周知を図る。	敬老の日に合わせ、9月15日号広報に介護保険制度、高齢者福祉サービスに関して掲載し周知を図った。また、「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」策定のためのアンケート調査を実施した。	令和3年度より「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」が実施されるため、情報周知の徹底が必要。	A	1,3,7,8,9	広報で介護保険制度に関する情報を掲載し周知を図る。
		健康増進課	健康相談・健康診査、育児サークル等において、子育て情報の提供を行う。マタニティ教室において子育てコーディネーターより出産後の育児支援や保育園等についての情報提供を行う。	健康相談、健康診査、育児サークル等において、「食育」「生活リズム」「事故防止」「歯磨き指導」等を実施し、保護者が安心して子育てできるよう、教育や指導をし情報提供を行った。相談147回3,652人実施。教育82回3,503人実施。ウェルカムベビースクールのパパママ教室において、夫の育児参加等の教育をし、情報提供を行った。121組、255人。	早期に職場復帰をする人もいることから、妊娠期からの丁寧な情報提供を徹底する。	A	1,3,4,5,6,7,8,9	健康相談・健康診査・育児サークル等において、子育て支援の情報提供を行う。また、ウェルカムベビースクールにおいて、子育てコーディネーター等から出産後の育児支援や保育園入園等についての情報提供を行う。また、パパママ教室以外のウェルカムベビースクールにおいて、夫の参加ができるよう環境整備を行う。
		生涯学習推進課	各学習センターにおいて家庭教育セミナーや親子セミナー等の乳幼児対象事業の増加、充実を図る。	各学習センター(公民館)において、家庭教育セミナーや親子セミナー等の情報を積極的にPRした。また家庭を顧みるきっかけとして市内小中学生から家庭川柳を募集(応募数1,466句)し顕彰した。(イオン鎌ヶ谷店等での作品展示を計画したが新型コロナウイルス感染防止により中止)	家庭教育セミナーや親子セミナー等の実施をさらに、各館に働きかける。	B	2,3,4,6,7,9	引き続き各学習センターにおいて家庭教育セミナーや親子セミナー等の乳幼児対象事業の増加充実を図る。
39	子育て・介護等の相談の充実	こども支援課	児童センター等で実施している、つどいの広場、子育てサロンにおいて相談業務を継続するとともに、子育て支援コーディネーターによる子育ての情報提供や助言などを行う。	つどいの広場、各種子育てサロン及び子育て支援センターにおいて子育て相談を実施するとともに、「コーディネーターの部屋」を月1回程度開催し、情報提供などを行った。	関係機関との連携の強化を図る必要がある。	A	1,2,3,4,7,8,9	児童センター等で実施している、つどいの広場、子育てサロンにおいて相談業務を継続するとともに、子育て支援コーディネーターによる子育ての情報提供や助言などを行う。
		幼児保育課	子育て支援を充実し、保育園で乳幼児の子育ての不安、悩みなどの相談に応じる。	保育園での地域子育て支援を充実することで、より多くの乳幼児の子育ての不安、悩みなどの相談に応じた。令和元年度相談件数:364件(保育園4園)	より、地域の子育て支援を行うため、引き続き子育て支援情報の発信を行うと共に、より地域のニーズに合う子育て支援を検討実施していく必要がある。	A	1,3,4,6,7,8	子育て支援を充実し、保育園で乳幼児の子育ての不安、悩みなどの相談に応じる。
		こども支援課/子育て支援センター	乳幼児の子育てに関する各種相談に応じる。また必要に応じて他機関につなげていく。	①子育てサロンの実施 ②相談や語り合い ③コーディネーターの部屋におけるリフレッシュ事業(於:鎌ヶ谷コミュニティセンター) ・4月23日(火) ハンドリフレ 参加者数:15名(大人7名子ども8名) ・6月10日(月) 消しゴムハンコ作り 参加者数:15名(大人7名子ども8名) ・12月5日(木)アロマサシェ作り 参加者数:9名(保育9名) 事業の時の保育にかかわっている。	子育て支援コーディネーターとの連携の充実 定期的な会議の開催。	A	1,2,3,4,6,8,9	各事業実施の時には保育にかかわっている。また、相談にも応じている。各種子育てサロンおよび子育てに関する各種相談に応じて他機関へつなげていく。コーディネーターと連携の充実を図る。

		高齢者支援課	令和2年度も引き続き地域包括支援センターと行政、関係機関との連携のもと、情報共有や相談業務を行う。	令和元年度の地域包括支援センターへの相談件数は11,140件。高齢者支援課の相談件数は324件。	各地域包括支援センターと行政機関や関係機関と密に連携し、情報共有を図ることが重要。相談の受付時間が状況によっては相談しにくい場合があるので、相談時間や曜日について検討が必要。	A	1,3,4,5,8	令和2年度も引き続き地域包括支援センターと行政、関係機関との連携のもと、情報共有や相談業務を行う。
		健康増進課	乳幼児健康相談・健康診査や地区健康相談等で子育てに関する相談を実施する。	乳幼児健康相談・健康診査や地区健康相談、児童センター等での相談業務を行った。また、健康教育の場で、乳幼児健診等での相談が可能なことを周知した。相談147回3,652人実施。	相談事業の周知及び利用しやすい環境づくり	A	1,4,5,6,8,9	乳幼児健康相談・健康診査や地区健康相談等で子育てに関する相談を実施する。
40	子育て支援環境の充実(ファミリーサポートセンター・保育園・放課後児童クラブ(学童保育)・児童館等)	こども発達センター	・年2回の家族参観だけでなく、月に1回の療育参観日や園の行事にも父や祖父母の参加を勧め、のびのびルームの活動を通して、子どもの成長や母親の頑張りを家族に伝えることで子育てを協力して行うことができる。	・家族参観を日曜日に2日間に分けて実施し、父母の他に祖父母の参加を呼びかけた。 家族参観:参加者数(父17名、母24名、祖母3名) その他行事:運動会(父20名、母27名、祖父10名、祖母11名、叔母2名)、クリスマス会(父4名、母30名) 祖父母の家族参観以外の行事への参加が増えてきている。	・3月新型コロナウイルスにより、療育参観行事や親子参加の行事が行えなかった。終息までの対応をどう行っていくか検討していく。 ・父母、祖父母が同じ思いで子の成長を見守ることが出来るように、家庭の子の様子や家族の思いを丁寧に聴いていく。	B	1,2,3,6,7,9	・年2回の家族参観だけでなく、月に1回の療育参観日や園の行事(運動会、クリスマス会等)にも父や祖父母の参加を勧め、のびのびルームの活動を通して、子どもの成長や母親の頑張りを家族に伝えることで子育てを協力して行うことができる。
		こども支援課	第2期子ども・子育て支援事業計画に位置付けられた各種子育て支援事業の質の向上と量的な確保について、計画的に実施する。	放課後児童クラブについては、令和元年度、五本松小学校放課後クラブ新施設を整備するとともに、こども体験教室を実施するなど、サービスの向上を図った。	令和2年4月にパブリックコメントを実施しており、必要に応じて見直しを行う。	B	1,2,4,7,8,9	子ども・子育て支援事業計画に位置付けられた各種子育て支援事業の質の向上と量的な確保について、計画的に実施する。
		幼児保育課	保護者の負担軽減のため、幼稚園就園奨励費の補助や、一時預かり、延長保育、病後児保育、病児保育の受け入れを継続実施する。市内幼稚園での預かり保育の推進。(幼稚園6園での継続事業に補助する。)	◎一時預かり事業 3,839名(延べ利用人数) ◎病児・病後児保育事業 病後児保育22人 病児保育61人(延べ人数)※利用者は鎌ヶ谷市民のみを記載 ◎幼稚園就園奨励費補助金事業 1,675名 ◎私立幼稚園預かり保育運営費補助金事業 6園	男女が仕事と家庭生活が両立できるよう、幼稚園の預かり保育に対してその運営の補助をより強化する必要がある。	A	1,3,4,8,9	保護者の負担軽減のため、一時預かり、延長保育、病後児保育、病児を継続実施する。市内幼稚園での預かり保育の推進。(幼稚園6園での継続事業に補助する。)
		こども総合相談室	提供会員研修を継続して実施し、継続研修を工夫して行う。事業を利用した会員より感想等を募り、事業が女性の社会参加や母父の就労と子育ての両立のための支援になっていることを再確認していく。	提供会員研修を年3回から4回に増やし、新たに18名提供会員が加わった。また、4か所の児童センターでの出張会員登録会の開催や自治会への回覧で事業の周知を図り、依頼会員の増加に繋がった。令和元年度サポート数3,346件	新規の依頼が増えており、依頼に対応できない場合がある。	A	1,2,3,4,6,7,8,9	依頼会員の要望により応じられるよう、年4回の提供会員研修を継続し提供会員の増加を図る。会員相互が安心して活動ができるよう救命研修等のフォローアップ研修の充実も図り、子育て世帯における父母の就労状況や養育環境に応じた支援を行えるよう取り組んでいく。

		学務保健室	就学援助費支給申請者に対し認定審査を行い、該当世帯に対し、学用品費、校外活動費、学校給食費等、就学に必要な援助を実施する。	認定基準に基づき審査を行い、該当世帯(535世帯)へ援助を行った。また、援助が必要な保護者がより幅広く援助が受けられるよう認定基準を見直し、令和元年度申請児童生徒分より新たな基準で審査ができるよう、要綱の改正を行った。他にも、全保護者を対象としたお知らせの配布を年度途中にも行い、制度の周知に努めた。	PTA会費や生徒会費などの新たな費目の支給について、近隣市の動向を参考にしながら検討していく。	A	3,5,9	就学援助費支給申請者に対し認定審査を行い、該当世帯に対し、学用品費、校外活動費、学校給食費等、就学に必要な援助を実施する。
41	ひとり親家庭等に対する情報・相談・経済的支援	こども総合相談室	ひとり親家庭の親の自立支援として、相談機能の充実と関係機関との連携を図り正確な情報提供を行う。	児童扶養手当受給者を対象に、生活の安定と向上のための事業の周知を行った。ひとり親や離婚を考えている親に養育費や面会交流に関する個別相談会を実施し、相談に応じた専門的な助言と各種支援事業を案内した。令和元年度新規母子父子自立支援相談件数 母子家庭143件 父子家庭5件	児童扶養手当受給者以外のひとり親家庭への周知方法を検討する。	A	1,2,3,4,6,7,8,9	ひとり親家庭に対する経済的支援、就業支援等各事業の周知と、自立に向けて適切な助言ができるよう相談機能の充実を図り、安心して子育てができるよう支援する。
42	子育てネットワークの充実	こども支援課/子育て支援センター	子育て支援センターを核に各保育園、児童センター、地域子育て支援センター、健康増進課、こども発達センターなどと連携した子育てネットワークを構築し、子育ての支援、情報提供を行う。 子育て支援講演会(生涯学習推進課と共催)を実施する。	【子育て支援講演会・家庭教育セミナー】(生涯学習推進課と共催) 11月15日(金)中央公民館と共催で家庭教育セミナーを実施 臨床心理士・公認心理士山形佐紀氏による「～これって怒りすぎ!?親と子の感情コントロール～」を実施 参加者数:22名(男性1名 女性21名) 保育:5名	講演会については、参加者の中で、保育園関係者が参加しづらい部分があった。関係機関の共通理解なども含めたネットワークを構築していくために日程設定の検討が必要。また、場所の検討も必要。	A	1,2,3,4,6,7,9,	講演会については、生涯学習推進課が主催となり、子育て支援センターがチラシ原案や周知などの協力をしていく。 情報提供については、事業に応じて組織や団体と連携を取る。
		生涯学習推進課	子育て支援講演会の実施。	子育て支援センター・中央公民館・生涯学習推進課との共催で子育て支援講演会を実施した。「～これって怒りすぎ!?親と子の感情コントロール～」22名(男1名 女21名)	男性の参加者を増やすことは、もちろんだが、男性のニーズの把握や集まる機会を見つけ、情報を発信する必要がある。	A	1,2,4,6,7,9	引き続き、こども支援課(子育て支援センター)と連携しながら、子育て支援講演会を実施する。地域の見守り事業「かまがや83プラス運動」のPR、こども110当番などの事業推進を図る。

43	男女の差なく家庭生活をおくることのできる支援や学習機会の提供	男女共同参画室	保育付き講座の開催促進を図るため、市役所全体の講座における保育の保険料を男女室で一括契約とする。また、保育付き講座の利用促進を目指して、庁内に周知を行う。	保育付き講座の開催促進を図るため、市役所全体の講座における保育の保険料を男女室で一括契約した。(保険対象は、1事業につき5人まで)。庁内通知で、審議会等は、保育付きにするなど子育て世代が参加しやすい環境づくりの啓発を図った。	保育ボランティアを利用する場合の保険の対象を、1事業につき10人までに引き上げを図った。(それ以上の場合は、個別に対応する。)	A	1,3,4,7,9	保育付き講座の開催促進を図るため、市役所全体の講座における保育の保険料を男女室で一括契約とする。(保険対象は、1事業につき10人まで)また、保育付き講座の利用促進を目指して、庁内に周知を行う。
		こども支援課	児童センターと連携を図り、パパサロンを実施することで、父親の育児参加を促すとともに、父親同士の交流の楽しさを伝える。	年間を通じ月1回のサロンとして栗野児童センターにおいて実施し、父親の育児参加を促すとともに、交流の楽しさを伝えた。なお、延べ160人の父子(72人の父、88人の子)の参加があった。	参加者を増加させるため、実施内容などについて検討する必要がある。	A	1,2,3,7,8,9	児童センターと連携を図り、パパサロンを実施することで、父親の育児参加を促すとともに、父親同士の交流の楽しさを伝える。
		幼児保育課	男女差なく家庭生活をおくる習慣を身につけさせるとともに、指導をする立場である保育士に関連する研修への参加を促す。	平時の保育の中で男女差別なく身の回りのことができるよう指導している。併せて男女双方の保育士に対して研修への参加を促し、計522名(男性23人 女性499人 延べ人数)の参加を得た。	研修の参加と継続した受講が重要なため、今後も様々な研修への参加を促す。	A	1,2,3,6,7,8,9	男女差なく家庭生活をおくる習慣を身につけさせるとともに、指導をする立場である保育士に関連する研修への参加を促す。
		こども支援課/子育て支援センター	児童センターと連携を図り、パパサロンを実施することで、父親の育児参加を促すとともに、父親同士の交流の楽しさを伝える。	【パパサロン】 H31年4月からR2年3月まで毎月1回実施(12回)*コロナ対策のため3月中止(年11回となった) 参加者数:160人(父:72、こども:88) ・ふれあい遊び・安全に関する話・手形スタンプ・手作りおもちゃ・水遊び・リズム 触れ合い遊び・からだ遊び・楽器づくり・子どもへの言葉がけのヒント・座談会		A	1,2,3,4,6,7,8,9	R 元年同様。毎月実施。父親の育児参加を促す。父親同士の交流の楽しさを伝える。
		高齢者支援課	令和2年度も引き続き生涯大学校への広報活動や推薦を検討する。	入学に関する広報活動を行った結果、女性1名の入学推薦を受け付けた	県が実施している事業のため、情報を共有していくことが必要である。	A	1,3,6,8,9	令和2年度も引き続き生涯大学校への広報活動や推薦を検討。
		生涯学習推進課	家庭生活に関する講座や研修を実施する。	子どもの発達時期に応じ、家庭教育に関する講座を各学習センター(公民館)で開催した。 家庭教育セミナー3回延べ94名(男10名 女84名)、親子セミナー3回延べ71名(親子33組)、子育て支援講演会1回22名(男1名 女21名)	子育て世代の参加に対する働きかけを積極的に行う。	A	2,4,7,8,9	引き続き家庭生活に関する講座や研修を実施する。

具体的施策		イ 地域活動への男女共同参画の推進						
事業No	事業等	所属所名	令和元年度の実績内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の実績内容
44	ボランティア活動など地域社会への参加の促進	市民活動推進課	引き続き、市民活動フェスタと男女きりフェスタを同日開催することを検討し、市民や地域団体等に男女共同参画の推進を行う。	男女共同参画室が実施している男女きりフェスタと同日に開催することで、男女がともに地域活動に参加できる環境づくりや、男女共同参画の推進を行っている団体とその他の地域団体等との交流を促進した。	フェスタ当日に、市民や地域団体等に対して、より効果的な男女共同参画の意識啓発を行う方法を検討する。	B	2,3,4,7,9	引き続き、男女きりフェスタを同日に開催し、市民や地域団体等に男女共同参画の意識啓発を行う。
45	曜日や時間帯に配慮した各種相談、説明会、講演会等の実施	男女共同参画室	より多くの人に参加できるよう講演会等の開催日時に配慮し、保育付きで実施していく。	未就学児がいる親が参加しやすいよう男女共同参画週間事業の講演会を土曜日開催(6/29)とするとともに、保育付きで実施した(参加者 307名、保育利用3名)。	参加者からのアンケート結果をもとに、市民ニーズを踏まえた事業を実施していく必要がある。	A	1,3,4,7,8,9	多くの人に参加できるよう講演会等の開催日時に配慮し、保育付きで実施していく。

目標No	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	
------	-------------------	--

施策の基本的方向		(1) ドメスティック・バイオレンス(配偶者やパートナー等からの暴力)等対策の推進						
具体的施策		ア 関係機関の連携の推進						
事業No	事業等	所属所名	令和元年度の実績内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の実績内容
46	庁内体制の整備	男女共同参画室	庁内の関係各課とDVに関し、情報共有を行い、連携を図る。	個別ケース会議に参加し連携を図った。DV関係各課の担当職員を対象に、被害者保護と理解に関する研修を実施した【DV被害者対応職務関係者研修】(男性8名、女性12名 計20名)。	庁内の関係各課との連携の認識の統一を図る。	A	1,4,5,6,7,9	庁内の関係各課とDVに関し、情報共有を行い、連携を図る。
47	民間施設や社会福祉施設等との連携	男女共同参画室	DV被害者支援のため、民間施設や公共施設と連携する。	関係各課と連携を図り、緊急時の適切な対応(シェルター入所5名:県シェルター4名、民間シェルター1名)を行った。	一時保護後の連携先となる施設が少なく定員が限られている。	A	1,4,5,6,7	DV被害者支援のため、民間施設や公共施設と連携する。
48	DV対策ネットワークの構築	男女共同参画室	DV被害者支援に係る関係機関及び団体等で構成されるDV被害者支援連絡会議に出席し、被害者への対応事例などについて意見交換し、庁内外における連携を行う。	DV被害者支援に係る関係機関及び団体等で構成されるDV被害者支援連絡会議に出席し、被害者への対応事例などについて意見交換し、庁内外における連携の参考とした。	虐待の増加等により会議の案件も増加しており、会議の在り方等工夫が求められている。	A	1,4,5,6,7	DV被害者支援に係る関係機関及び団体等で構成されるDV被害者支援連絡会議に出席し、被害者への対応事例などについて意見交換し、庁内外における連携を行う。

具体的施策		イ	相談体制の充実						
事業No	事業等	所属所名	令和元年度の取組内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の取組内容	
49	相談体制の充実	男女共同参画室	子どもへの虐待を伴うDV相談は、虐待担当職員も相談に同席してもらうなど、庁内連携の充実を図る。	毎週水曜日に「女性のための相談」を実施し、年間136件の相談に対応した。子どもへの虐待を伴うDV相談は、虐待担当職員も相談に同席してもらうなど、庁内連携を図った。	男性による相談は、県男女共同参画センターの男性電話相談を紹介している。	A	1,3,4,5,6,7,9	子どもへの虐待を伴うDV相談は、虐待担当職員も相談に同席してもらうなど、庁内連携の充実を図る。	
50	配偶者暴力相談支援センターの設置に関する検討	男女共同参画室	県内で配偶者暴力相談支援センター機能を持つ自治体から設置に関する情報収集を行う。	県内で配偶者暴力相談支援センター機能を持つ自治体から設置に関する情報収集を行った。	センターの設置場所の確保、設置費用や職員(専門職)の配置など、設置に向けて大きな課題がある。	B	1,4,5,6	継続して県内で配偶者暴力相談支援センター機能を持つ自治体から設置に関する情報収集を行う。	

具体的施策		ウ	被害者の保護・自立支援						
事業No	事業等	所属所名	令和元年度の取組内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の取組内容	
51	被害者の保護・自立支援	男女共同参画室	DV被害者の保護と自立支援のために、関係各課が情報の共有を図り、連携体制を充実させる。	関係各課と連携を図り、緊急時の適切な対応を行った。また、県男女共同参画センター主催の自立支援講座への参加を相談の中で促した。	相談者に情報提供しているが、相談者、加害者が自立支援セミナーを受講するまでには至っていない。	A	1,3,4,5,6,7	DV被害者の保護と自立支援のために、関係各課が情報の共有を図り、連携体制を充実させる。	

具体的施策		エ	被害者の子どもの保護と支援						
事業No	事業等	所属所名	令和元年度の取組内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の取組内容	
52	被害者の子どもに配慮した保護、支援の実施	男女共同参画室	引き続き緊急を要する保護に対応できるように女性サポートセンターや児童相談所、母子自立支援施設等と連携、児童虐待防止対策等地域協議会の実務者会議や個別支援会議に参加し、関係機関との連携を図る。	緊急を要する保護に対応できるように女性サポートセンターや児童相談所、母子自立支援施設児童虐待防止対策等地域協議会の実務者会議や個別支援会議に参加し、関係機関との連携を図った。	子どもの環境を変えたくない場合、安全性が低くなる。	A	1,4,5,6,7	引き続き緊急を要する保護に対応できるように女性サポートセンターや児童相談所、母子自立支援施設等と連携、児童虐待防止対策等地域協議会の実務者会議や個別支援会議に参加し、関係機関との連携を図る。	
		こども総合相談室	室の相談技術の向上を図り、DVの子どもへの影響を相談者が理解し、子どもの安全と安心を視点に考え、室員が相談支援を行うことを共通認識し、被害者の子どもの支援の充実を図る。	DV被害者とその子どもの支援のため、DV加害者から逃れる選択をした被害者には各関係機関と連携し必要に応じた専門的な介入を行った。配偶者等の暴力の相談件数 7件	子どもが受ける親のDVの影響について認識が薄く被害者である親の意向が曖昧なことがある。	A	1,4,5,6,7	DVが与える子どもへの影響について理解し、子どもにとって安心と安全であること配慮した相談支援を行う。	

具体的施策		オ ドメスティック・バイオレンス等に対する社会認識の形成、啓発						
事業No	事業等	所属所名	令和元年度の取組内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の取組内容
53	ドメスティック・バイオレンスについての研修等の実施	男女共同参画室	市内中学校2校にデートDV予防セミナー、市職員対象にDV被害者対応に関する研修を行う。	第二中学校の生徒を対象にデートDV予防セミナーを実施し、622名の参加が得られた。3月に第三中学校で実施を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で中止した。市職員等を対象としたDV被害者対応に関する研修については、12月に開催し、男性8名、女性12名 計20名が参加した。	市職員などを対象としたDV被害者対応に関する研修は、開催時期や時間帯の検討が必要である。	B	1,4,5,6,7	市内中学校3校(三中・四中・五中)にデートDV予防セミナー、市職員などを対象にDV被害者対応に関する研修を行う。

施策の基本的方向		(2) セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)等防止対策の推進						
具体的施策		ア セクシュアル・ハラスメント等防止対策及び啓発事業の推進						
事業No	事業等	所属所名	令和元年度の取組内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の取組内容
54	セクシュアル・ハラスメント等を理解するための学習会の実施	人事室	全職員の受講を目標として毎年ハラスメント(セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント)防止研修を実施する。	ハラスメント(セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント)防止研修を実施し、16名(男性9名、女性7名)が参加したことにより、正規職員の受講率は84%となった。また、消防職員に対するハラスメント防止研修を実施し、45名が参加した。	職場におけるハラスメントの形態は近年、多様化しており、これまでハラスメント研修で取り扱ってきたパワハラ、セクハラに、その他のハラスメントの要素を追加することについて検討する必要がある。	A	1,4,5,6,7,9	全職員の受講を目標として毎年ハラスメント(セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント)防止研修を実施する。
		商工振興課	セクシュアル・ハラスメントに関するパンフレット等の配布を行う。	県の「千葉県労働相談センター」に関するチラシ等を配架するほか、無料職業紹介所でも市民に対して直接周知を行うなど、相談場所の周知を図った。	昨年に引き続き、相談窓口の情報を整理し、情報を得やすい環境を作る。	A	3,4,5,8,9	セクシュアル・ハラスメントに関するパンフレット等の配布を行う。
		男女共同参画室	人事室によるマタニティ・ハラスメント防止対策セミナーを実施し、ハラスメント等防止対策及び啓発事業の推進を図る。	令和元年11月 係長職を対象とした「主査研修」の科目として「マタニティハラスメント防止」を実施。男性5名、女性5名の参加を得た。	人事室主催の研修に組み込まれたことにより、主査職について確実に受講することとなったため啓発効果のアップが見込まれる。	A	4,5,6,7,9	2年度もマタニティ・ハラスメント防止対策セミナーを実施し、ハラスメント等防止対策及び啓発事業の推進を図る。
55	セクシュアル・ハラスメント等に関する調査の実施	男女共同参画室	次期計画策定に係る職員・教職員アンケートを通じてセクシュアル・ハラスメントの調査を実施する。	8月から9月にかけて職員・教職員アンケートを実施し、その中で、セクシュアル・ハラスメントの調査を実施した。	調査結果について、次期計画に活用していく。	A	1,2,4,6	

56	防止対策の推進	人事室	ハラスメント苦情相談員及び苦情処理委員会の設置、研修の実施によりハラスメントの防止を図る。	ハラスメント苦情相談員及び苦情処理委員会の設置、研修の実施によりハラスメントの防止を図った。令和元年度のセクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)等に関して、苦情相談員を通じた人事室への報告件数は0件だった。	職場におけるハラスメントの形態は近年、多様化しており、これまでハラスメント研修で取り扱ってきたパワハラ、セクハラに、その他のハラスメントの要素を追加することについて検討する必要がある。	A	2,3,5,6,7,9	ハラスメント苦情相談員及び苦情処理委員会の設置、研修の実施によりハラスメントの防止を図る。
		商工振興課	セクシュアル・ハラスメントに関するパンフレット等の配布を行う。	県の「千葉県労働相談センター」に関するチラシ等を配架するほか、無料職業紹介所でも市民に対して直接周知を行うなど、相談場所の周知を図った。	できるだけ多くの事業所等に周知を図る必要がある。	A	3,4,7,8,9	セクシュアル・ハラスメントに関するパンフレット等の配布を行う。

目標No	5	男女共同参画の視点に立った教育の充実
------	---	--------------------

施策の基本的方向	(1)	男女共同参画を推進する教育・学習の充実						
具体的施策	ア	学校教育における男女共同参画教育の推進						
事業No	事業等	所属所名	令和元年度の実績内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の実績内容
57	男女共同参画教育の推進	指導室	各学校の実態に応じ、児童生徒の生活に根ざした男女共同参画教育の充実を全教育活動を通して行う。	全教育活動を通して、男女平等意識を推進していく指導の充実を図った。	日常のあらゆる場面を対象としているため、意図や計画性が曖昧にとらえられやすい。大まかな指導の時期とねらいを明確にして取り組むとともに、定期的な見直しの必要がある。	A	1,3,4,7	各学校の実態に応じ、児童生徒の生活に根ざした男女共同参画教育の充実を全教育活動を通して行う。
58	性別にとらわれない進路指導の充実	指導室	児童生徒一人一人の個性を尊重し、性別にとらわれないキャリア教育、特に社会体験学習の充実を図る。	児童生徒一人一人の個性を尊重し、性別にとらわれないキャリア教育、特に社会体験学習の充実を図った。	児童生徒一人一人の希望や状況等、実生活に根ざした社会体験学習の充実に取り組む。新たな事業所の開拓と円滑なコーディネートを進める。	A	1,2,4,7,8,9	引き続き児童生徒の個性を尊重しながら、性別にとらわれないキャリア教育、特に社会体験学習の充実を推進する。

具体的施策		イ 生涯学習における男女共同参画の推進						
事業No	事業等	所属所名	令和元年度の実績内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の実績内容
59	家庭教育セミナーや親子教育等の実施	こども支援課/子育て支援センター	家庭教育セミナー・子育て支援講演会(生涯学習推進課と共催) 臨床心理士・公認心理士山形佐紀氏による「これって怒りすぎ?!親と子の感情コントロール」を実施	【事業名】11月15日(金)家庭教育セミナー・子育て支援講演会(中央公民館と共催)を実施 臨床心理士・公認心理士山形佐紀氏による「これって怒りすぎ?!親と子の感情コントロール」を実施 参加者数:22名(男性1名 女性21名) 保育:5名	課題・調整事項等	A	1,2,3,6,7,8,9	家庭教育セミナー・子育て支援講演会(生涯学習推進課と共催)を11月に実施予定。
		生涯学習推進課	各学習センターにおいて家庭教育セミナーや親子教室等を引き続き実施し、内容の充実を図る。	各学習センター(公民館)において、乳幼児期対象の家庭教育セミナーや親子セミナー等を開催した。 ※ 乳幼児対象として、4か月検診ブックスタート事業時に、待ち時間を利用し本の紹介を実施することにより、内容の充実を図った。				子育て世代の参加に対する働きかけを積極的に行う。
60	男性の子育てのセミナーや研修の実施	生涯学習推進課	「家庭川柳」をショッピングセンターや学習施設に展示する。	「家庭川柳」を募集し優秀作品をポスターにして学校や学習施設に掲示した。父親を題材とした作品を集めチラシにし、市民が集まる会議等で配布した。応募総数1,466句。(イオン鎌ヶ谷店等での作品展示を予定したが新型コロナウイルス感染防止のため中止した。)	男性だけに特化した子育てセミナーの実施は難しいので、男性の多く集まる機会を見つけ、「子育て情報」を発信していく必要がある。	B	2,3,7,9	「家庭川柳」をショッピングセンターや学習施設に展示する。作品の中からお父さん向けのを抜粋し、「お父さん川柳」の企画展示する。
61	ライフステージに応じた学習の推進	生涯学習推進課	高齢者向けのIT講習や若年者向けの講習など、各世代のニーズに合った事業を実施する。	各学習センターでライフステージに応じた講座等を実施した。 【60歳以上】東部シニア倶楽部・北部シルバーカレッジ・南部シルバーセミナー・いきいき倶楽部等【一般】オープンカレッジかまがや・市民セミナー・北部タウンセミナー・陶芸教室・パソコン講座等【親子】家庭教育セミナー・親子セミナー等【小学生】子どもチャレンジ・書き初め講座・子ども体験教室等	対象の世代にあった事業の企画・立案を行う。	A	1,2,3,4,6,9	高齢者向けのIT講習や若年者向けの講習など、各世代のニーズに合った事業を実施する。
62	団体、グループ、サークルの育成と支援	生涯学習推進課	サークル発表会(公民館まつり)等を開催し、指導者育成を図る。	各学習センターにおいてサークル発表会(公民館まつり)等を実施した。その準備の中で、地域を盛り上げるための祭りの位置づけについて各団体にお知らせすることで、指導者養成を目指した。(ひょうたんまつり1,001名、北部ふれあいまつり1,700名、東部ふれあいまつり2,610名、中央ふれあいまつり2,283名、南部公民館まつりは中止)	「おやじの会」は、会員数の減少や新規会員がなかなか集まらないという課題を抱えており、活動内容を広くPRするなどの広報活動が必要である。	B	1,2,3,4	サークル発表会(公民館まつり)等を開催し、指導者育成を図り、「おやじの会」の活動状況を調査し、現状の把握に努める。

具体的施策		ウ 教育関係者に対する男女共同参画研修の充実						
事業No	事業等	所属所名	令和元年度の取組内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の取組内容
63	男女共同参画教育のための教職員研修	指導室	県主催研修会への参加の他、市主催の不祥事防止研修会やモラルアップ研修会を実施する。	県主催研修会への参加。市主催の不祥事防止研修会やモラルアップ研修会を全教職員を対象に実施した。	若手職員への丁寧かつ継続的な周知の取組が必要である。また、定期的に校内体制の点検・見直しが必要である。	A	1,2,3,4,5,6,7,9	県主催研修会への参加の他、市主催の不祥事防止研修会やモラルアップ研修会を実施する。
64	男女共同参画のための指導者研修	男女共同参画室	管理職(教育委員会関係者含む)を対象とした男女共同参画研修を開催する。	2月に開催し、22名(内、教育委員会関係者3名)が参加した。管理職に対し、男女共同参画の重要性や意識の向上を図った。	引き続き、未受講の管理職に参加を促していく必要がある。	A	6,7,8,9	管理職(教育委員会関係者含む)を対象とした男女共同参画研修を開催する。
		生涯学習推進課	読み聞かせボランティアアドバンス研修会を図書館と共催で開催し、生涯学習職員研修会については社会的課題をテーマに設定する。	読み聞かせボランティアアドバンス研修会は図書館と共催で3回開催し、うち1回は市民も対象に保育付きで実施した(延べ参加者数138名、男4名・女134名)。生涯学習職員研修会は防災をテーマに企画したが、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。	生涯学習職員研修会の企画にあたっては、「社会課題への対応」という視点を、より強く持ち、検討する必要がある。	B	2,3,6,9	読み聞かせボランティアアドバンス研修会を継続して実施し、生涯学習職員研修会については社会的課題を検討し設定する。

目標No	6	男女共同参画の視点に立った安心・安全なまちづくり
------	---	--------------------------

施策の基本的方向	(1)	男女共同参画の視点にたった環境の整備
----------	-----	--------------------

具体的施策	ア	性差に配慮した防犯環境の改善・整備
-------	---	-------------------

事業No	事業等	所属所名	令和元年度の実績内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の実績内容
65	地域ぐるみの防犯意識の醸成	安全対策課	関係機関と連携し、防犯サテライト事業を中心としたキャンペーン等を行い、女性や高齢者が被害者となりやすいひったくりや電話de詐欺等の防止を図るとともに、防犯意識の醸成を図る。	防犯サテライト事業として、自治会の会合や地区の敬老会等で防犯キャンペーン等を19回実施し、電話de詐欺の実演・防犯クイズ・防犯グッズの配布等を行い、1,666名が参加したことにより、市民に男女共同参画の視点を含めた防犯意識の醸成を図った。	地域安全活動を継続的かつ効果的に推進するため、関係機関との連携を通じて、防犯協会組織の強化や防犯パトロール隊の加入促進を行い、市民の防犯意識の向上が必要である。	A	1,4,5,9	関係機関と連携し、防犯サテライト事業を中心としたキャンペーン等を行い、女性や高齢者が被害者となりやすいひったくりや電話de詐欺等の防止を図るとともに、防犯意識の醸成を図る。
66	防犯灯の維持管理費の助成	安全対策課	自治会等の防犯灯管理団体が管理する防犯灯の維持管理に助成を行う。平成31年度は、8,316灯の維持管理に対し助成を予定。新設については、リースによる市の一括管理に伴い、団体等からの要望に基づき市が設置する。34灯新設予定。また、防犯灯の現況調査や団体から市への移管手続きを行う。	自治会等の防犯灯管理団体に対し防犯灯8,269灯の維持管理費を助成し、市で防犯灯25灯を新設した。	防犯灯管理・LED化推進事業の円滑な実施を図る。	A	3,5,9	防犯灯の維持管理が、防犯灯管理団体から市に移管され(一部を除く)、防犯灯管理・LED化推進事業により、水銀灯等のLED灯への交換工事を行う。
67	環境浄化活動の推進	生涯学習推進課	・情報をもとにした効果的な補導活動の実施。 ・「こども110番の家」の市民への周知及び協力者の意識の啓発。 ・子ども安全メールによる効果的な安全情報の提供。	学校などから寄せられた情報により、不審者などが出没した地域のパトロールを強化した。(情報提供29件、子ども安全メール年度登録者426件、「こども110番の家」1,326件)	「こども110番の家」の登録状況を精査したところ、登録者が減少したため増加するための方策を実施しなければならない。	A	1,4,9	・情報をもとにした効果的な補導活動の実施。 ・「こども110番の家」の市民への周知及び協力者の意識の啓発。 ・子ども安全メールによる効果的な安全情報の提供。

具体的施策	イ	男女とも利用しやすい公共施設の整備
-------	---	-------------------

事業No	事業等	所属所名	令和元年度の実績内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の実績内容
68	男女とも利用しやすい公共施設の整備	男女共同参画室	男女ともに利用しやすい公共施設整備が進むよう、職員に対し男女共同参画の視点で事業展開できるよう研修の機会等を設ける。	10月2日、新規採用職員及びそれ以外の任意の職員と合同で、男女共同参画に係る研修を開催した。合計43名の参加が得られた。	任意で職員の参加を募るが、業務等の都合により参加しにくい場合もあるが、各所属において、出席できるような配慮など所属長の理解等も必要である。	A	4,6,7,9	令和2年度も前年度と同様に研修実施予定。

施策の基本的方向		(2)	男女共同参画の視点にたった防災（災害復旧）対策					
具体的施策		ア	男女共同参画の視点にたった防災（災害復旧）対策					
事業No	事業等	所属所名	令和元年度の取組内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の取組内容
69	地域防災計画への女性の参画	安全対策課	防災講話等の機会に地域防災計画を説明する際に、当該計画が男女共同参画の視点に立っていることにふれる。	防災講話、自主防災訓練、避難所運営委員会において、地域防災計画が男女共同参画の視点に立っていることを説明した。		A	2,4,5,9	防災講話等の機会に地域防災計画を説明する際に、当該計画が男女共同参画の視点に立っていることにふれる。
70	消防団への女性の参画	警防課	平成30年度に引き続き、安全対策課と情報共有を図り、女性消防団員の自主防災訓練への指導参加を推進する。	①自主防災訓練の主管課である安全対策課と、実施日や内容を共有し、女性部各位に情報提供を行った。各地域の消防団が参加する自主防災訓練のうち、3件4名の女性消防団員が指導参加した。 ②救命率向上のため、市民が参加する救命講習に、39件72名の女性消防団員が指導参加した。 ③女性消防団員の活性化を図り、意識の高揚と相互の情報共有を進めるため、千葉県消防協会が開催する女性消防団員活性化シンポジウムに2名の女性消防団員が参加した。	令和元年度は、女性消防団員が2名退団したため、女性消防団員を募集し活動体制の維持を図る。	A	1,2,3,4,5,6,7,9	令和元年度に引き続き、安全対策課と情報共有を図り、女性消防団員の自主防災訓練への指導参加を推進する。また、救命率の向上を図るため、市民等が参加する救命講習の指導を行う。

目標No	7	だれもが生涯を通じて健康に暮らせる支援の充実
------	---	------------------------

施策の基本的方向	(1)	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の推進
----------	-----	------------------------------------

具体的施策	ア	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの学習機会の提供
-------	---	--------------------------

事業No	事業等	所属所名	令和元年度の実績内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の実績内容
71	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの学習の実施	男女共同参画室	「リプロ(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」についての啓発を図るため、情報誌を購入し、センターでの貸出を検討するとともに、様々な研修の際に、説明を行い、理解向上に努めていく。	女性問題に特化した情報誌を購入し、理解向上に努めた。また、センターには関連するチラシを配架した。	用語自体聞きなれないため、セミナー等のメインテーマとするのは難しい。	B	4,5,9	引き続き、前年度同様の対応を行うとともに、新規採用職員後期研修にて取り入れる。
		こども支援課/子育て支援センター	乳児ふれあい交流事業 鎌ヶ谷高校 8回 鎌ヶ谷西高校 7回 健康増進課ライフワークバランス事業と同日開催	①【事業名】乳児ふれあい交流…鎌ヶ谷高校 8回実施 延べ参加者数397人(内6人父親)の乳幼児親子参加保護者192人・子ども205人 ②【事業名】乳児ふれあい交流…鎌ヶ谷西高校 7回実施 延べ参加者数313人(内9人父親)の乳幼児親子参加保護者151人・子ども162人 ③【事業名】乳児ふれあい交流…鎌ヶ谷第2中学校 2回実施 延べ参加者数135人(内3人父親)の乳幼児親子参加保護者66人・子ども69人 ※鎌ヶ谷高校及び鎌ヶ谷西高校はライフデザイン事業として健康増進課がかかわる。 鎌ヶ谷第2中学校は思春期教育として健康増進課がかかわる。	学校は新年度にならないと日程調整ができない。調整の難しさがある。また、回数が短期間にあるため、参加親子を募るのが大変である。感染症発生時の対応に対する共通理解が必要である。学校との連携の強化と職員の共通認識が必要である。	A	1,2,4,6,7,9	令和元年度同様。ライフデザイン事業及び思春期教育として健康増進課がかかわっていく。
		健康増進課	新しいプログラムで、マタニティ教室を実施する。 仕事、結婚、妊娠、出産、育児等の情報や知識を得、具体的な将来像を描けるようライフデザイン啓発冊子を作成し、20歳を迎える市民へ発送する。さらに、効果測定としてアンケートを実施する。	ウェルカムベビースクール21回/年。延べ参加者 妊婦361人 夫121人。夫の妊婦疑似体験や育児参加について等の内容で実施した。プログラムを見直した結果、妊婦同士の交流のためのグループワークの内容を身近なものに変更し、新たに保育園情報をわかりやすく伝えるための媒体を作成するなどし、新たな情報提供等を行うことができた。 ライフデザイン啓発冊子は、新成人1,031人に配布し、アンケートの結果98.2%が自分の将来を考えるきっかけとなったと答え、一定の効果があった。また、ライフデザイン啓発冊子を婚姻届け提出時等に配布するとともに、高校生への教育(15回・415人)を行った。さらに小学校3校254人、中学校2校1,122人にも、ライフデザイン教育を行った。	ウェルカムベビースクールやライフデザイン啓発冊子について、ニーズに合うよう改善していく必要がある。	A	1,2,3,4,5,6,7,8,9	ライフデザイン啓発冊子については、令和2年度も20歳を迎える市民に発送するとともに、婚活事業参加者や婚姻届け提出時の配布も継続し、各自がライフデザインについて考えられるよう啓発を行う。小中学生及び高校生を対象とした、赤ちゃんふれあい体験事業等を継続し、ライフデザイン教育を実施する。

		指導室	教育相談の機会を積極的に活用しながら、男女ともに、発達段階に応じた体のしくみや衛生、自己管理の重要性について理解を促し、自他の存在を大切にすることを意識の浸透を図る。	男女ともに、発達段階に応じた体のしくみや衛生、自己管理の重要性について理解を促し、自他の存在を大切にすることを意識の浸透を図った。	人間関係が薄れ、生活体験が乏しくなっている中、実感を伴った理解につながる指導を意識していく。性教育全体について、さらなる相談及び理解啓発活動の充実が必要である。	A	2,3,4,5,8	教育相談の機会を積極的に活用しながら、男女ともに、発達段階に応じた体のしくみや衛生、自己管理の重要性について理解を促し、自他の存在を大切にすることを意識の浸透を図る。
--	--	-----	---	---	--	---	-----------	---

施策の基本的方向 (2) 性差に配慮した健康の維持増進

具体的施策 ア 性差に配慮した健康の維持増進

事業No	事業等	所属所名	令和元年度の取組内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の取組内容
72	思春期における健康支援	健康増進課	思春期健康教育、思春期保健学習会、思春期ネットワーク事業を実施する。思春期教育マニュアルを活用する。	思春期教育 小学校3校348人、中学校2校1,130人。思春期ネットワーク連絡会2回/年。思春期講演会 鎌ヶ谷中学校にて児童と保護者・教員向けの講演会を実施。思春期教育マニュアルは、思春期ネットワーク会議等で学校職員に周知を行った。	思春期教育の拡充、関係機関との連携強化	A	1,2,3,4,5,6,7,8,9	各自の健康について考える機会となる思春期健康教育、思春期保健学習会、思春期ネットワーク事業を実施する。子どもに関わる人達が、誰でも健康支援ができるよう、引き続き、思春期教育マニュアルの周知を図り活用するとともに、必要時改訂していく。
		指導室	保健体育指導や生き方の指導を通じて、性差に配慮した健康の維持増進や価値観について、児童生徒の実生活に根ざした指導を行うとともに、教育相談体制の充実を図る。	保健体育指導において、それぞれの児童生徒の実態に応じた指導方法や内容の取扱い等を検討し、実施した。また、性差に配慮した健康の維持増進や価値観について、児童生徒の実生活に根ざした指導を行うとともに、教育相談体制の充実を図った。	保健体育指導の研修会に積極的に参加し、指導の充実をより一層図っていく必要がある。必要な情報提供が円滑に行えるよう、生徒指導に関する組織的な連携を継続していく。	A	1,3,4,5,7	保健体育指導や生き方の指導を通じて、性差に配慮した健康の維持増進や価値観について、児童生徒の実生活に根ざした指導を行うとともに、教育相談体制の充実を図る。
73	妊娠・出産期における健康支援	健康増進課	保健師、助産師による妊婦の全数面接を継続、マタニティ教室、妊産婦訪問指導等を実施し、個々の状況に応じた健康支援をする。	妊婦面接723人。妊産婦訪問及び保健指導は実476人、延べ488人。ウェルカムベビースクールのパパママ教室参加者121組に対し、個々の状況に応じた健康支援をした。また、産後ケア事業や産前産後サポート事業を実施した。	産後ケア事業・産前産後サポート事業の周知とニーズに合わせた改善。	A	1,3,4,5,6,7,8,9	保健師・助産師による妊婦の全数面接を継続、ウェルカムベビースクール、妊産婦訪問指導等を実施し、個々の状況に応じた健康支援をする。産後ケア事業・産前産後サポート事業を引き続き実施し、切れ目のない支援を行う。
74	性差に配慮したライフステージごとの健康支援	健康増進課	乳がん検診、子宮がん検診を実施する。また受診しやすい体制を検討する。女性のための健康教育を子育てサロン・就学時健診等で実施する。	乳がん検診4,257人、子宮がん検診(2月まで)3,080人受診。子宮がん検診については、検診期間を2期に分け、受診者が集中する期間の緩和を図った。女性のための健康教育を子育てサロン・就学時健診等で実施し、29回1,906人に実施。早い段階で自分の身体に関心が持てるよう働きかけることができた。	検診：受診者増加のための周知方法や利用のしやすさの検討。 健康教育：教育内容の検討。	A	1,3,4,5,6,8,9	乳がん検診、子宮がん検診を実施し、受診しやすい体制を構築する。昨年度に引き続き、自分の身体や家族の健康に関心が持てるよう、子育てサロンや就学時健診等で母親に対して健康教育を実施する。

施策の基本的方向		(3)	性差に配慮した高齢者・障がい者の自立支援					
具体的施策		ア	性差に配慮した高齢者の自立支援					
事業No	事業等	所属所名	令和元年度の取組内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の取組内容
75	介護や自立のための情報提供・啓発・セミナーの実施	高齢者支援課	前年度に引き続き2回の開催を予定する。	介護者教室を3回(4回の実施を予定していたがコロナウイルスの影響で中止となった)実施し、老人ホームについて等を学習した。56名が参加。うち男性の参加者は11名。	チラシ等を配布することで、利用者、特に男性参加者を増やしていきたい。男女問わず興味のある情報の提供が必要。	A	1,2,3,4,6,7,9	令和2年度は4回の開催を予定。
		生涯学習推進課	高齢者向けの事業「東部シニア倶楽部」、「北部シルバーカレッジ」などで健康管理や介護に関する講座を実施するとともに、まなびい大学の講師派遣メニューに同様の内容の講座を設ける。	各学習センター(公民館)において、高齢者向け事業を実施した。東部シニア倶楽部(延べ409名)、北部シルバーカレッジ(延べ421名)、南部シルバーセミナー(延べ427名)、いきいき倶楽部(延べ272名)。まなびい大学講師派遣事業では、健康管理や介護に関するメニューが利用された。	参加希望者が多数のため、初めての申し込みの方に配慮が必要。	B	2,3,4,6,7,9	高齢者向けの事業「東部シニア倶楽部」、「北部シルバーカレッジ」などで健康管理や介護に関する講座を実施するとともに、まなびい大学の講師派遣メニューに同様の内容の講座を設ける。
76	介護や自立のための相談	高齢者支援課	グループホームの訪問回数を増やす。また、介護相談員の周知に努める。	グループホームへの訪問回数は3か月に一度であったが、2か月に1回とし、回数を増やすことでサービスの質の向上、利用者の意見を取り入れる機会が増えた。訪問施設全てに介護相談員のポスターを配布し、周知を促した。	施設、介護相談員、行政が連携を密に行い、情報の共有が必要。	A	1,2,3,4,5,6,7,9	新設された特別養護老人ホームへの訪問を開始する。

具体的施策		イ	性差に配慮した障がい者の自立支援					
事業No	事業等	所属所名	令和元年度の取組内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の取組内容
77	介護や自立のための情報提供・啓発・セミナーの実施	障がい福祉課	コミュニケーション支援充実のため手話奉仕員等の講習は必須事項として引き続き実施する。	令和元年度は、手話奉仕員養成講座を開催(参加者14人、男性1名)。健聴者のための初級の手話講習会を開催(参加者18名、男性3名)。難聴者のための手話講習会を開催(参加者女性19人、女性のみ)。筆談力養成のための聞こえのサポーター講座を開催(参加者9人、女性のみ)。	支援事業の充実のために、講座の実施は必須である。	A	1,3,6,9	コミュニケーション支援充実のため手話奉仕員等の講習は必須事項として引き続き実施する。
78	介護や自立のための相談	障がい福祉課	窓口の相談強化に加え、市内外における相談事業所の周知、地域活動支援センターへの相談事業の充実に努める。また、平成29年度に設置した基幹相談支援センターの相談受付機能の強化を図る。	基幹相談支援センター(えがお)、相談支援事業所(サポートネット鎌ヶ谷、なしねっと)に委託し相談業務を実施した(相談件数11,429件)。(内訳:訪問555件、来所相談301件、同行209件、電話相談1,668件、メール2,459件、個別支援会議235件、関係機関5,997件、その他5件)	市内外における相談支援事業所の相談件数が増加していることから、さらに相談支援事業の充実に努める必要がある。	A	1,3,5,9	窓口の相談強化に加え、市内外における相談事業所の周知、地域活動支援センターへの相談事業の充実に努める。

目標No	8	男女共同参画推進体制の充実及び男女共同参画推進センター運営の充実
------	---	----------------------------------

施策の基本的方向	(1)	男女共同参画推進体制の充実
----------	-----	---------------

具体的施策	ア	男女共同参画条例の制定
-------	---	-------------

事業No	事業等	所属所名	令和元年度の取組内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の取組内容
79	男女共同参画条例制定に向けた条件整備	男女共同参画室	条例制定については、平成28年度に懇話会の結論として、市民や団体において条例制定の気運の高まりがない中では、条例制定は行わず、まずは第2次実施計画の取組みを着実に進め、啓発を図っていくことで、検討は終了している。					

具体的施策	イ	推進体制の充実
-------	---	---------

事業No	事業等	所属所名	令和元年度の取組内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の取組内容
80	男女共同参画推進審議会の検討	男女共同参画室	審議会の設置は、条例制定と並行して検討していくものとしているため、検討終了。					
81	計画の進行管理及び結果の公表	男女共同参画室	進行管理表を作成し、男女共同参画計画の進捗状況の公表を行う。男女共同参画推進会議、男女共同参画推進懇話会において、計画の進行管理を行い、ホームページで結果を公表していく。	男女共同参画推進会議、男女共同参画推進懇話会において、計画の進行管理を行い、ホームページで結果を公表した。	男女共同参画推進のため、取組みの進捗状況によって、取組部署とのヒアリングを実施していく。	A	4,7,8,9	進行管理表を作成し、男女共同参画計画の進捗状況の公表を行う。男女共同参画推進会議、男女共同参画推進懇話会において、計画の進行管理を行い、ホームページで結果を公表していく。

具体的施策	ウ	施策の評価
-------	---	-------

事業No	事業等	所属所名	令和元年度の取組内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の取組内容
82	施策評価についての検討	男女共同参画室	計画に掲げる87の取組について、男女共同参画推進懇話会を通じて事業の評価を行う。	計画に掲げる87の取組結果について、懇話会に報告し、外部評価を行った。	取組項目について、似たような項目の見直しや精査が必要である。	A	1,2,7,8,9	計画に掲げる87の取組について、男女共同参画推進懇話会を通じて事業の評価を行う。

施策の基本的方向	(2)	庁内における男女共同参画の推進						
具体的施策	ア	庁内推進体制の充実						
事業No	事業等	所属所名	令和元年度の取組内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の取組内容
83	鎌ヶ谷市男女共同参画推進会議の充実	男女共同参画室	男女共同参画推進会議で実施計画の進行管理を行う。	鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画第2次実施計画事業進行管理について、令和元年5月13日(月)会議を開催した。	男女共同参画推進のため、取組みの進捗状況によって、取組部署とのヒアリングを実施していく。	A	1,4,6,7,8,9	新型コロナウイルスの影響により、会議形式ではなく、資料を配付し書面にて実施計画の進行管理を行う。

具体的施策	イ	市職員の男女共同参画意識の啓発						
事業No	事業等	所属所名	令和元年度の取組内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の取組内容
84	市職員研修の充実	人事室	男女共同参画研修を、職員研修の中で実施し、新規採用職員以外の職員にも参加を促す。	「男女共同参画はなぜ必要か」のテーマで、男女共同参画研修を、新規採用職員研修との合同で実施した結果、新規採用職員以外の参加者は5人だった。	男女共同参画研修について、新規採用職員以外の職員の積極的に参加できるよう、周知方法の見直し等について検討を行う。	A	1,3,4,6,7,9	男女共同参画研修を、職員研修の中で実施し、新規採用職員以外の職員にも参加を促す。
		男女共同参画室	男女共同参画研修を職員研修の中で実施し、男女共同参画の意識啓発を促す(目標5名以上)。	男女共同参画研修について、今年度から管理職を対象に実施し、22名(86名中)参加した。新規職員研修及び一般職員合同で44名(うち新規採用職員39名)が受講した。	管理職研修は対象者が多く、各々役割もあるため、各役割の一回の研修で実施開催時間によっては、庁内の勤務形態によって参加しにくい場合もあるので、開催時間帯も検討が必要である。	A	1,4,6,7,8,9	男女共同参画研修(管理職研修)及び新規採用職員後期研修を実施する。管理職研修は未受講者を優先する。

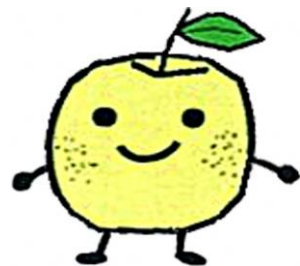
施策の基本的方向	(3)	男女共同参画推進センター機能の充実						
具体的施策	ア	男女共同参画推進センター機能の充実						
事業No	事業等	所属所名	令和元年度の取組内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の取組内容
85	学習・研修、情報収集・提供、交流、調査の実施	男女共同参画室	センターで3回の教養講座を行い、市民に男女共同参画について学習機会の提供を行う。また、関連資料の提供に配慮し、その収集に努める。他のセミナー等事業の実施及び男女共同参画情報を発信する。	センターで3回のエンパワーメント講座、きらりサロン講座を1回実施し、市民に学習機会の提供を行った。また、関連資料の提供に配慮し、その収集に努めた。セミナー等事業の実施及び男女共同参画情報を発信した。	閲覧用図書を充実させていくとともに、学習・研修機会の情報収集・提供に努める。男女共同参画に関するセミナーを実施し参加者が、男女共同参画推進センターをPRしていく。	A	1,3,6,7,8	センターでエンパワーメント講座2回、きらりサロン講座2回実施し、市民へ男女共同参画について学習機会の提供を行う。また、他のセミナー等事業の実施及び男女共同参画情報を発信する。

具体的施策		イ 男女共同参画関係団体への支援と協働						
事業No	事業等	所属所名	令和元年度の実績内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の実績内容
86	男女共同参画関係団体との連携	男女共同参画室	男女共同参画関係団体ネットワーク会議の登録団体等に対し、国立女性教育会館(ヌエック)の研修参加を促す。男女共同参画関係団体との協働イベントとして、市民活動推進センター登録団体と同日開催で男女きらりフェスタを実施する。	国立女性教育会館(ヌエック)の研修に、ネットワーク会議の登録団体等14名、市職員2名、合計16名が参加した。また、男女きらりフェスタを市民活動推進センター登録団体と実行委員会形式で実施した(同日開催)。フェスタには、ネットワーク会議の登録団体6団体が参加し、延べ約900名が来場した。	国立女性教育会館(ヌエック)の研修については、アンケートなどにより振りかえる場を検討していく必要がある。	A	1,2,3,4,6,7,8,9	男女共同参画関係団体ネットワーク会議の登録団体等に対し、国立女性教育会館(ヌエック)の研修参加を促す。男女共同参画関係団体との協働イベントとして、市民活動推進センター登録団体と同日開催で男女きらりフェスタを実施する。

具体的施策		ウ 男女共同参画推進センターの市民運営						
事業No	事業等	所属所名	令和元年度の実績内容	令和元年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	令和2年度の実績内容
87	男女共同参画推進センターの市民運営検討	男女共同参画室	男女共同推進センターの市民運営に関する検討は、直営で実施することで結論がでているため同項目の検討は終了している。					

* 事業実施度:担当課が自己評価した項目。

- A 実施できた
- B ある程度実施できた
- C ほとんど実施できなかった
- D 実施していない



* 男女共同参画の視点:担当課が事業を実施するにあたり男女共同参画の視点で取組んだ項目

- 1 事業対象者の現状(男女別・年代別など)を把握した
- 2 事業の企画・立案・実施の際、男女双方の参画または意見を聞いた
- 3 男女双方にとって、利用しやすい配慮をした(情報の提供方法、時間帯、保育などの便宜等)
- 4 男女共同参画推進のため、関連部署等と連携した
- 5 性に起因する問題に配慮した(健康・防災分野に係るもの)
- 6 事業を利用・参加した人の男女別データが存在する
- 7 固定的な性別役割分担意識の解消に貢献した
- 8 ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献した
- 9 事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献した